

俱知安町立小学校保護者 各位

俱知安町長 文字 一 志  
(公印省略)

令和 8 年度 俱知安町学校給食について

俱知安町では町内全小中学校に対して、以下のとおり学校給食の提供を行っております。

1. 令和 8 年度 学校給食費について

保護者様にご負担いただく学校給食費は、学校給食法の定めにより、児童生徒が食べる給食食材の費用にのみ充てられ、その他経費は俱知安町が負担しております。

学校給食費の額については、毎年度必要な経費を算定した上で年額を決定し、12 か月でご負担いただいております。本年度の学校給食費は以下の通りとなります。

※令和 8 年度より学校給食費の保護者負担額については小学校は無償、中学校は前年度から変更ありません。

令和8年度 学校給食費		児童・生徒1人あたりの学校給食費				児童・生徒1人あたりの 補助額		保護者負担額	給食日数
						国補助額	町補填額		
		日額	月額 (円)		年額	年額		年額	
		(円)	4～2月	3月	(円)	(円)	(円)	(円)	
小 学 校	1学年	302.07	5,100	3,100	59,200	57,200	2,000	0	196
	2学年	302.07	5,100	3,700	59,800	57,200	2,600	0	198
	3～6 学年	305.87	5,100	4,460	60,560	57,200	3,360	0	198

		1食あたりの単価内訳			合計	ごはん (g)	牛乳
		主食	牛乳	副食		※カレーライス 5g 増量	(cc)
		(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
小 学 校	1～2 学年	44.18	62.61	195.28	302.07	70	200
	3～6 学年	47.24	62.61	196.02	305.87	80	200

## 2. 学校給食の提出書類について

学校給食の提供にあたって、以下に該当する方は書類の提出をお願い致します。

### 食物アレルギーに関する調査 【対象：転入生】

- ・ 倶知安町では子どもたちの安全確保の観点から、文部科学省・北海道が定める対応指針に基づく食物アレルギー対応を行っております。
- ・ 令和7年11月の新就学健康診断にて提出済の方は不要となります。
- ・ 該当するアレルギーがない場合も必ず通学校へ提出してください。

## 3. その他

### 欠席等により給食を停止する場合

- ・ 病気や旅行等により欠席となる場合は、保護者が学校へ「欠席のため給食の提供を受けない旨」の連絡をお願いいたします。

倶知安町学校教育課 学校給食センター

虻田郡倶知安町北6条東10丁目2

TEL : 0136-22-0506

FAX : 0136-21-2150

Mail : [kyuusyoku@town.kutchan.lg.jp](mailto:kyuusyoku@town.kutchan.lg.jp)